

四半期報告書

(第33期第2四半期)

自 平成20年7月1日

至 平成20年9月30日

株式会社 ウィザス

大阪府中央区備後町三丁目6番2号
KFセンタービル

(E04850)

目 次

頁

表 紙

| | |
|-----------------------------|----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |
| 3 関係会社の状況 | 2 |
| 4 従業員の状況 | 2 |
| 第2 事業の状況 | 3 |
| 1 生産、受注及び販売の状況 | 3 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 4 |
| 3 財政状態及び経営成績の分析 | 4 |
| 第3 設備の状況 | 7 |
| 第4 提出会社の状況 | 8 |
| 1 株式等の状況 | 8 |
| (1) 株式の総数等 | 8 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 8 |
| (3) ライツプランの内容 | 8 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 8 |
| (5) 大株主の状況 | 9 |
| (6) 議決権の状況 | 10 |
| 2 株価の推移 | 10 |
| 3 役員の状況 | 10 |
| 第5 経理の状況 | 11 |
| 1 四半期連結財務諸表 | 12 |
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 12 |
| (2) 四半期連結損益計算書 | 14 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 16 |
| 2 その他 | 23 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 24 |

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成 20年11月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第33期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社ウィザス |
| 【英訳名】 | With us Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 堀川 一晃 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル |
| 【電話番号】 | 06（6264）4202（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役統括支援本部長 井尻 芳晃 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル |
| 【電話番号】 | 06（6264）4202（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役統括支援本部長 井尻 芳晃 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ウィザス 東京本部 （東京都中央区銀座四丁目2番15号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第33期 第2四半期連結 累計期間 | 第33期 第2四半期連結 会計期間 | 第32期 |
|------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日 | 自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日 | 自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日 |
| 売上高（千円） | 5,965,895 | 3,422,680 | 13,132,042 |
| 経常利益又は経常損失(△)（千円） | △526,965 | 127,498 | 899,364 |
| 四半期（当期）純損失(△)（千円） | △509,522 | △21,792 | △122,959 |
| 純資産額（千円） | — | 3,805,441 | 4,276,715 |
| 総資産額（千円） | — | 12,238,130 | 12,456,763 |
| 1株当たり純資産額（円） | — | 378.47 | 452.94 |
| 1株当たり四半期（当期）純損失金額(△)（円） | △53.52 | △2.27 | △12.94 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円） | — | — | — |
| 自己資本比率（％） | — | 31.09 | 34.33 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー（千円） | △460,836 | — | 739,845 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー（千円） | △717,902 | — | △2,484,593 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー（千円） | 1,134,286 | — | 1,587,605 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円） | — | 2,042,182 | 2,086,634 |
| 従業員数（人） | — | 670 | 593 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりせん。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

| | |
|---------|-----------|
| 従業員数(人) | 670 (563) |
|---------|-----------|

(注) 従業員数は就業人員であり、()内は、臨時雇用者(非常勤講師及びパート職員)の人数を外数で記載しておりますが、非常勤講師の場合は1日当たりの就業時間数を5時間として、またパート職員の場合は1日当たりの就業時間数を8時間として換算した当第2四半期連結会計期間の平均人数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

| | |
|---------|-----------|
| 従業員数(人) | 578 (531) |
|---------|-----------|

(注) 従業員数は就業人員であり、()内は、臨時雇用者(非常勤講師及びパート職員)の人数を外数で記載しておりますが、非常勤講師の場合は1日当たりの就業時間数を5時間として、またパート職員の場合は1日当たりの就業時間数を8時間として換算した当第2四半期会計期間の平均人数を記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる事業は教育関連事業であるため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの主たる事業は教育関連事業であるため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

| 事業部門の名称 | 当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) |
|----------------------|---|
| 学習塾事業（千円） | 2,068,031 |
| 高認・サポート校・通信制高校事業（千円） | 1,215,633 |
| その他の収益事業（千円） | 139,015 |
| 合計（千円） | 3,422,680 |

(注) 1. 当第2四半期連結会計期間において全セグメントの販売実績に占める「教育事業」の割合が90%を超えているため、事業の種類別セグメントに代えて事業部門別の販売実績を記載しております。

(注) 2. 金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原材料価格高騰が企業収益を圧迫する中、米国のサブプライムローン問題から端を発した国際金融情勢の動揺など、企業の景況感は大幅に悪化し、先行き不透明感がさらに強まる展開となってまいりました。

このような環境のもと、当社グループでは、継続して教育サービスの質的向上による生徒・保護者満足度向上に注力して取り組んでまいりましたが、景況感の悪化による影響は避けられず、当初の年度業績計画に対しては未達の状況で推移しております。

事業部門別の状況として、学習塾事業部門においては新規3校の出校に加え、競合力強化のための独立校舎化等の設備の増強を通じ生徒募集が好調であったことと、前年同期において関連会社であった(株)学社が連結子会社となり、売上高は20億68百万円となりました。しかしながら、設備投資・人員増強、顧客サービス向上のためのIT投資、内部統制等の管理機能強化のためのコスト増により、営業利益は3億34百万円の結果にとどまりました。

一方、高認・サポート校・通信制高校事業部門においては、通信制高等学校 ウィザスナビ高校が4月開校から順調に推移しましたが、当事業部門の入学金・施設利用収入等は第4四半期に集中する構造となっていることに加え、高認・サポート校部門の新規入学者数の減少等により、売上高については12億15百万円となりました。また、新規2校出校による設備投資・人員増強、通信制高校基幹システム等のIT投資、内部統制等の管理機能強化のためのコスト増により、営業損益は1億10百万円の営業損失となりました。

その他の収益事業は、幼児教育事業部門、健康情報関連事業部門、テナント賃貸収益(何れも当社の事業部門)、および連結子会社の広告代理業の外部売上に係る業績を計上しており、売上高は、1億39百万円、営業損益については、35百万円の営業損失となりました。

以上の結果として、当第2四半期連結会計期間における当社グループの連結売上高は、34億22百万円、営業利益は1億89百万円、経常利益は、1億27百万円、四半期純損益は、21百万円の四半期純損失となりました。

なお、当社グループの主要事業の売上高は第2四半期後半から下半期にかけて高まる傾向にあります。このため、上半期の売上高は、下半期に比べ、相対的に低い水準となる一方、固定的な費用の負担により営業損益が圧迫される傾向にあります。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、以下に記載のキャッシュ・フローにより20億42百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べて2億28百万円増加しました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は1億6百万円であり、これは主に、法人税等の還付による収入1億49百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は1億95百万円であり、これは主に、有形固定資産の取得による支出1億66百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金の増加は3億17百万円であり、これは主に、社債の発行による収入3億円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社企業価値の源泉である当社の教育理念及び経営理念、多くのステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、中長期的に確保、向上させ得る者が望ましいと考えております。

もとより、当社取締役会は、当社が上場企業である以上、当社株券等の売買は、当社株主の皆様の判断においてなされるのが原則であり、当社株券等の大規模買付行為が行われる場合においても、その諾否は、最終的には株主の皆様の自由なご意思により判断されるべきものであると考えており、大規模買付行為を全て否定するものではありません。

しかしながら、当社株券等の大規模買付行為が行われる場合、その目的・手法等から見て会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

当社は、当社株券等に対してこのような大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年11月16日開催の当社取締役会において、前述の株式会社の支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本対応策」といいます）の導入を決議しました。本対応策は、特定株主グループ議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後、または株主意思確認総会を開催する場合にあっては当該株主意思確認総会終了後に大規模買付行為を開始する、という一定の合理的なルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を対抗措置をもって抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約文言及び以下の内容等を記載した意向表明書を、日本語にて提出を求めます。当社取締役会が意向表明書受領後、10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分と考える情報の提供を求めます。次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、独立委員会に対抗措置発動の是非、株主意思確認総会の要否その他当該大規模買付行為に関連する事項について諮問し、また、弁護士、公認会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、独立委員会からの勧告等を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見をとりまとめます。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様への代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応策の適正な運用及び本対応策に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その決定の客観性・合理性を確保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否か、対抗措置を発動することにつき株主意思確認総会を開催するか否か等の本対応策に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問するものとします。

独立委員会は当社取締役会より諮問された事項その他につき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の毀損防

止の観点から、当該大規模買付行為について、中立的な立場で慎重に評価・検討の上で、当社取締役会に対し勧告等を行います。なお、当社取締役会は、対抗措置の発動、株主意思確認総会の開催を含む独立委員会に対する諮問事項等につき最終的な決定を行うにあたっては、独立委員会の勧告等を最大限尊重いたします。当社取締役会は、独立委員会の勧告、または株主意思確認総会の決議内容に従い、対抗措置の発動・不発動等の決議を行います。

当社取締役会が具体的対抗措置として、新株予約権無償割当てをする場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものと、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属する者は行使が認められないという行使条件や、当該行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、対価として当社普通株式を交付することができる旨の取得条項を定めるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件等を設けることがあります。また、当社取締役会が具体的対抗措置を発動することを決定した後であっても、当該大規模買付者が大規模買付行為もしくはその提案の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないとき当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告等を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。当社取締役会は、このような決議を行った場合は、速やかに開示いたします。

本対応策は平成20年6月26日開催の定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）において、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同をいただきましたので、有効期間は、本定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで延長されております。なお、本対応策の継続については当社の定時株主総会の承認を経ることといたしております。また、当社取締役会は、法令・証券取引所規則の改正・解釈の変更や司法判断の動向を踏まえ、独立委員会の承認を得た上で、必要に応じて本対応策を変更することがあります。なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト

(http://www.with-us.co.jp/topics/pdf/info_071116.pdf) をご参照ください。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・移転計画は次のとおりであります。
 なお、重要な設備の新設に、前四半期連結会計期間末において延期しておりました第一ゼミナール1校、第一ゼミ・ファロス1校の変更した計画が含まれております。

①新設

| 会社名 事業所名 | 所在地 | 事業部門 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|--------------------------|------------|----------------|-------|------------|--------------|--------|--------------|-------------|--------------|
| | | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| 当社 第一ゼミ・ファロス 和泉中央校 | 大阪府 和泉市 | 学習塾事業 | 教場 | 20,000 | － | 自己資金 | 平成21年 2月 | 平成21年 3月 | 50 |
| 当社 第一ゼミナール 鶴山台校 | 大阪府 和泉市 | 学習塾事業 | 教場 | 13,500 | － | 自己資金 | 平成20年 12月 | 平成21年 1月 | 100 |
| 当社 第一高等学院・ 盛岡校 | 岩手県 盛岡市 | 高認・サポート 校事業 | 教場 | 20,000 | － | 自己資金 | 平成21年 1月 | 平成21年 3月 | 100 |
| 合計（3校） | － | － | － | 53,500 | － | － | － | － | 250 |

- (注) 1. 完成後の増加能力は、教場の座席数で記載しております。
 2. 金額には消費税等は含んでおりません。

②移転

| 事業所名 | 所在地 | 事業部門 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|------------------------|------------|-------|-------|------------|--------------|--------|--------------|-------------|--------------|
| | | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| 当社 第一ゼミナール 和泉中央校 | 大阪府 和泉市 | 学習塾事業 | 教場 | 40,000 | － | 自己資金 | 平成21年 2月 | 平成21年 3月 | 100 |
| 当社 第一ゼミナール 堺北校 | 大阪府堺市 | 学習塾事業 | 教場 | 170,000 | － | 自己資金 | 平成20年 12月 | 平成21年 7月 | 100 |
| 当社 第一ゼミナール 和泉府中校 | 大阪府 和泉市 | 学習塾事業 | 教場 | 92,500 | － | 自己資金 | 平成21年 3月 | 平成21年 7月 | 50 |
| 合計（3校） | － | － | － | 302,500 | － | － | － | － | 250 |

- (注) 1. 完成後の増加能力は、教場の座席数で記載しております。
 2. 金額には消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 44,760,000 |
| 計 | 44,760,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|------------------------------|----------------------------|----|
| 普通株式 | 10,440,000 | 10,440,000 | ジャスダック証券取引所 | — |
| 計 | 10,440,000 | 10,440,000 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|------------------------------|---------------|--------------|------------|-----------|--------------|-------------|
| 平成20年7月1日 ～ 平成20年9月30日 | — | 10,440,000 | — | 1,299,375 | — | 1,517,213 |

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|---|--|---------------|------------------------------------|
| 堀川 一晃 | 大阪府松原市 | 1,509 | 14.45 |
| 株式会社増進会 出版社 | 静岡県駿東郡長泉町下土狩字柄在家105-17 | 626 | 6.00 |
| 堀川 直人 | 大阪府松原市 | 466 | 4.46 |
| 堀川 明人 | 大阪府松原市 | 466 | 4.46 |
| ウィザス職員持株会 | 大阪市中央区備後町3-6-2 KFセンタービル | 463 | 4.44 |
| スパークスOMS F -1投資事業組合 業務執行組合員 ス パークス証券株式会 社 | 東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタ ワー16階 | 300 | 2.87 |
| 竹田 和平 | 名古屋市天白区 | 300 | 2.87 |
| 株式会社明光ネット ワークジャパン | 東京都豊島区池袋2-43-1 池袋青柳ビル10F | 267 | 2.57 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区内幸町1-1-5 | 267 | 2.56 |
| ステート ストリー ト バンク アンド トラスト カンパニ ー 505019 | AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND | 221 | 2.12 |
| 計 | — | 4,886 | 46.81 |

(注) 1. 上記のほか、自己株式が377千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|-----------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 377,600 | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 10,062,200 | 100,622 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式200 | — | — |
| 発行済株式総数 | 10,440,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 100,622 | — |

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が22,800株及び自己株式のうち実質的に保有していない株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数 (個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数228個及び自己株式のうち実質的に保有していない株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数 (株) | 他人名義所有 株式数 (株) | 所有株式数の 合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|----------------------|--------------------------------|-------------------|-------------------|------------------|---------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社ウィザス | 大阪市中央区備後町 3-6-2 KFセンタービル | 377,600 | — | 377,600 | 3.62 |
| 計 | — | 377,600 | — | 377,600 | 3.62 |

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株 (議決権の数10個) あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|--------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高 (円) | 281 | 279 | 296 | 286 | 274 | 290 |
| 最低 (円) | 236 | 246 | 258 | 270 | 250 | 244 |

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|-------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,049,211 | 2,093,655 |
| 受取手形及び売掛金 | 25,587 | 2,632 |
| 授業料等未収入金 | 77,517 | 450,839 |
| 有価証券 | 17,535 | — |
| 教材 | 61,873 | 58,311 |
| 商品 | 24,839 | 18,819 |
| その他 | 689,258 | 683,180 |
| 貸倒引当金 | △28,516 | △33,453 |
| 流動資産合計 | 2,917,306 | 3,273,985 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 2,717,883 | 2,263,865 |
| その他(純額) | 1,580,435 | 1,632,789 |
| 有形固定資産合計 | ※1 4,298,319 | ※1 3,896,654 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 100,906 | 112,180 |
| その他 | 490,761 | 498,687 |
| 無形固定資産合計 | 591,667 | 610,868 |
| 投資その他の資産 | | |
| 敷金及び保証金 | 1,326,770 | 1,394,057 |
| その他 | 3,169,241 | 3,247,749 |
| 貸倒引当金 | △241,399 | △172,513 |
| 投資その他の資産合計 | 4,254,612 | 4,469,294 |
| 固定資産合計 | 9,144,599 | 8,976,818 |
| 繰延資産 | 176,224 | 205,960 |
| 資産合計 | 12,238,130 | 12,456,763 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 127,920 | 235,936 |
| 短期借入金 | 1,850,332 | 1,360,832 |
| 未払法人税等 | 58,270 | 61,637 |
| 前受金 | 2,166,875 | 2,776,554 |
| 賞与引当金 | 250,238 | 207,263 |
| その他 | 538,911 | 786,195 |
| 流動負債合計 | 4,992,547 | 5,428,419 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 433,000 | 24,000 |
| 長期借入金 | 2,220,252 | 1,961,168 |
| 役員退職慰労引当金 | 312,699 | 305,832 |
| 退職給付引当金 | 433,542 | 424,630 |
| その他 | 40,647 | 35,997 |
| 固定負債合計 | 3,440,141 | 2,751,628 |
| 負債合計 | 8,432,689 | 8,180,048 |

(単位：千円)

| | 当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|--------------|-------------------------------|--|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,299,375 | 1,299,375 |
| 資本剰余金 | 1,517,213 | 1,589,377 |
| 利益剰余金 | 2,444,148 | 3,030,039 |
| 自己株式 | △146,114 | △380,492 |
| 株主資本合計 | 5,114,623 | 5,538,299 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △110,870 | △63,273 |
| 土地再評価差額金 | △1,198,311 | △1,198,311 |
| 評価・換算差額等合計 | △1,309,181 | △1,261,584 |
| 純資産合計 | 3,805,441 | 4,276,715 |
| 負債純資産合計 | 12,238,130 | 12,456,763 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) |
|-----------------|---|
| 売上高 | 5,965,895 |
| 売上原価 | 5,173,469 |
| 売上総利益 | 792,425 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 1,196,537 |
| 営業損失(△) | △404,111 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 3,663 |
| 受取配当金 | 7,844 |
| その他 | 26,266 |
| 営業外収益合計 | 37,774 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 34,215 |
| 持分法による投資損失 | 4,134 |
| 開業費償却 | 30,126 |
| 貸倒引当金繰入額 | 69,127 |
| その他 | 23,024 |
| 営業外費用合計 | 160,627 |
| 経常損失(△) | △526,965 |
| 特別損失 | |
| 減損損失 | 25,046 |
| 投資有価証券評価損 | 85,374 |
| その他 | 21,345 |
| 特別損失合計 | 131,766 |
| 税金等調整前四半期純損失(△) | △658,731 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 66,718 |
| 法人税等調整額 | △215,927 |
| 法人税等合計 | △149,208 |
| 四半期純損失(△) | △509,522 |

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

| | 当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) |
|--------------|---|
| 売上高 | 3,422,680 |
| 売上原価 | 2,626,755 |
| 売上総利益 | 795,925 |
| 販売費及び一般管理費 | *1 606,371 |
| 営業利益 | 189,554 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 1,017 |
| 受取配当金 | 4,961 |
| 持分法による投資利益 | 3,148 |
| その他 | 18,754 |
| 営業外収益合計 | 27,882 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 18,992 |
| 開業費償却 | 15,063 |
| 貸倒引当金繰入額 | 38,241 |
| その他 | 17,642 |
| 営業外費用合計 | 89,938 |
| 経常利益 | 127,498 |
| 特別損失 | |
| 減損損失 | 25,046 |
| 投資有価証券評価損 | 36,640 |
| その他 | 8,338 |
| 特別損失合計 | 70,026 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 57,472 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 42,785 |
| 法人税等調整額 | 36,479 |
| 法人税等合計 | 79,265 |
| 四半期純損失(△) | △21,792 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

| | |
|----------------------|----------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純損失 (△) | △658,731 |
| 減価償却費 | 272,399 |
| 開業費償却額 | 30,126 |
| 減損損失 | 25,046 |
| のれん償却額 | 12,464 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 63,949 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | 42,974 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | 8,911 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | 6,867 |
| 受取利息及び受取配当金 | △11,507 |
| 支払利息 | 34,215 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | 4,134 |
| 投資有価証券評価損益 (△は益) | 85,374 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 350,366 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △6,790 |
| その他の資産の増減額 (△は増加) | 59,611 |
| 前受金の増減額 (△は減少) | △609,679 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △108,015 |
| その他の負債の増減額 (△は減少) | △158,702 |
| その他 | 8,928 |
| 小計 | △548,057 |
| 利息及び配当金の受取額 | 21,840 |
| 利息の支払額 | △33,886 |
| 法人税等の支払額 | △50,430 |
| 法人税等の還付額 | 149,697 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △460,836 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △636,909 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △54,534 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △20,181 |
| 貸付けによる支出 | △35,000 |
| 貸付金の回収による収入 | 9,479 |
| その他 | 19,243 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △717,902 |

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

| | |
|----------------------|--------------|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入れによる収入 | 1,072,000 |
| 短期借入金の返済による支出 | △694,000 |
| 長期借入れによる収入 | 450,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △79,416 |
| 社債の発行による収入 | 500,000 |
| 社債の償還による支出 | △203,000 |
| 自己株式の売却による収入 | 165,369 |
| 自己株式の取得による支出 | △1,564 |
| 配当金の支払額 | △75,102 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,134,286 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △44,452 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,086,634 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※1 2,042,182 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日) |
|---------------------|--|
| 会計処理基準に関する事項 の変更 | <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から、原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> |

【簡便な会計処理】

| | |
|----------------------------|--|
| | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日) |
| 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 | <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p> |

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|---|---|
| <p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,268,666千円であります。</p> <p>2 保証債務 金融機関との契約に基づく従業員貸付金制度の従業員借入額に対する債務保証額が6,445千円あります。</p> | <p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,110,984千円であります。</p> <p>2 保証債務 金融機関との契約に基づく従業員貸付金制度の従業員借入額に対する債務保証額が6,107千円あります。</p> |

(四半期連結損益計算書関係)

| 当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) |
|--|
| <p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 507,401千円 賞与引当金繰入額 9,334千円 貸倒引当金繰入額 488千円 退職給付費用 3,763千円 役員退職慰労引当金繰入額 6,867千円</p> |

| 当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) |
|--|
| <p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 257,615千円 賞与引当金繰入額 6,550千円 貸倒引当金繰入額 2,935千円 退職給付費用 1,763千円 役員退職慰労引当金繰入額 3,419千円</p> |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) |
|--|
| <p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 2,049,211千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 Δ7,028千円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 <u>2,042,182千円</u></p> |

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,440,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 385,083株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成20年5月23日 取締役会 | 普通株式 | 75,537 | 8.0 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月12日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成20年11月12日 取締役会 | 普通株式 | 55,343 | 5.5 | 平成20年9月30日 | 平成20年12月5日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める「教育事業」の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものについて、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日) | | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) | |
|-------------------------------|----------|--------------------------|----------|
| 1株当たり純資産額 | 378.47 円 | 1株当たり純資産額 | 452.94 円 |

2. 1株当たり四半期純損失金額

| 当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | | 当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) | |
|--|---------|--|--------|
| 1株当たり四半期純損失金額 | 53.52 円 | 1株当たり四半期純損失金額 | 2.27 円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) |
|-------------------|---|---|
| 四半期純損失(千円) | 509,522 | 21,792 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純損失(千円) | 509,522 | 21,792 |
| 期中平均株式数(千株) | 9,519 | 9,585 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

平成20年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………55,343千円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月5日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

株式会社ウィザス
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 茂彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小山 謙司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィザスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィザス及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) ①上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

②四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。